

公 告

下記のとおり一般競争入札（会計法第29条の3第1項）を実施する。

記

1. 電子調達システムの利用

本調達は「電子調達システム」(<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>)を利用した応札、入開札及び契約手続きにより実施するものとする。

なお、「紙」による入札書等の提出及び契約手続きも可とする。

2. 競争入札に付する事項

- | | |
|---------------|---|
| (1) 工事名称 | (R06) 亀岡住宅ほか1住宅給湯器改修工事 |
| (2) 工事場所 | 仙台市青葉区川内亀岡町67-1ほか（住居表示：67-1ほか） |
| (3) 工事概要 | 給湯器改修工事（仙台市内：2住宅3棟） |
| (4) 工期 | 契約締結日の翌日から 令和7年3月7日 まで |
| (5) 証明書等の受領期限 | 令和6年8月6日（火） 16時00分 |
| (6) 入札書の受領期限 | 令和6年8月7日（水） 16時00分 |
| (7) 開札の日時及び場所 | 令和6年8月8日（木） 10時30分
〒980-8436 宮城県仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎B棟6階
東北財務局第3会議室 |

(8) 工事成績評定

請負金額が500万円を超える場合は、公共工事の品質確保の促進に関する法律第7条に規定する工事成績評定対象案件となる。完成検査を実施した時に評定を行い、工事成績評定通知書により受注者に評定結果を通知する。

(9) 週休2日促進工事の実施

本工事は、受注者が工事着手前に発注者に対して週休2日に取り組む旨を協議したうえで工事を実施する週休2日促進工事（受注者希望方式）である。週休2日の取組の希望の有無を工事着手前に監督職員に工事打合せ書等で報告するものとする。

※ (5)～(7)については、電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。

3. 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 令和5・6年度の当局の競争参加資格審査の結果、次のとおり等級決定通知を受けた者。
(業種区分) 管工事 (等級) A又はB
- (2) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立をしていない者又は民事再生法（平成11年法律 第225号）に基づき再生手続開始の申立をしていない者。なお、会社更生法に基づき更生手続開始の申立をした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立をした者にあつては、手続開始の決定がなされた後において競争参加資格の再認定を受けている者。
- (5) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む）であること。
- (6) 次の事項に該当することにより、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。
[1] 当該地方支分部局の所属担当官と締結した契約に違反すること。
[2] 同担当官が行った入札の落札者となりながら、正当な理由がなく契約を締結しなかったこと。
[3] 同担当官が行った入札に際して不正又は不誠実な行為をしたこと。
[4] 経営の状況又は信用度が極度に悪化し、適正な契約の履行が確保されないと認められること。
- (7) 競争入札に参加するために必要な証明書等を受領期限までに提出し、その審査に合格した者であること。

